

平成24年第7回

荒川区教育委員会定例会

平成24年4月19日

於) 議員待遇者控室

荒川区教育委員会

平成24年荒川区教育委員会第7回定例会

1 日 時	平成24年4月19日	午後1時30分
2 場 所	議員待遇者控室	
3 出席委員	委員長職務代理者 委 員 委 員 教 育 長	青 山 侑 高 野 照 夫 高 田 昭 仁 川 寄 祐 弘
4 欠席委員	委 員 長	小 林 敦 子
5 出席職員	教 育 部 長 教 育 総 務 課 長 教 育 施 設 課 長 学 務 課 長 社 会 教 育 課 長 社 会 体 育 課 長 指 導 室 長 南 千 住 図 書 館 長 書 記 書 記 書 記 書 記	谷 嶋 弘 佐 藤 泰 祥 丹 雅 敏 平 賀 隆 山 本 吉 毅 泉 谷 清 文 武 井 勝 久 小 堀 明 美 大 谷 実 浅 沼 佳 子 湯 田 道 徳 渡 部 由 香

(1) 報告事項

ア 平成24年度予算の執行について

イ 荒川区立小中学校の主幹及び主任の発令について

ウ 平成24年度区立幼稚園等・小中学校の就学状況について

(2) その他

○委員長職務代理者 では、ただいまから荒川区教育委員会第7回定例会を開催します。

本日は小林委員長が都合により欠席ですので、私が代理で議事を進めますので、よろしくお願いいたします。

出席委員数、4名出席です。

会議録の署名委員は、高田委員及び川嵯委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

教育長、あいさつをお願いします。

○教育長 本日の審議、よろしくお願いいたします。

○委員長職務代理者 議事に先立ちまして、このたびの人事異動によって、新たに事務局に配属された幹部職員を御紹介いたします。新たに配属された幹部職員の方、教育部長から順に自己紹介をお願いします。

○教育部長 どうもお久しぶりでございます。4年ぶりに教育委員会の方に戻って参りました、谷嶋でございます。また先生方の御指導をいただきながら、荒川区の教育行政、子供たちの幸せのために頑張りたいと思いますので、よろしく御指導をいただければと思います。お願いいたします。

○委員長職務代理者 懐かしいですね。

○教育部長 はい。

○教育総務課長 教育総務課長を拝命しました佐藤でございます。昨年度までは社会教育課長として教育委員の皆様にご指導いただきまして、ありがとうございました。入野部長の後任ということで、ちょっと任が重いかなと感じておりますけれども、微力ながら頑張っていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○社会教育課長 社会教育課長兼文学館調査担当課長を拝命した山本でございます。実は教育委員会は初めてでございますので、いろいろ教えていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○南千住図書館長 南千住図書館長に着任しました小堀です。よろしくお願いいたします。インフルエンザの際には、学級閉鎖のお知らせを一方的に送らせていただきまして、いろいろ温かいコメントをいただいて励みになっておりました。これからもよろしくお願いいたします。

○委員長職務代理者 それでは、新しい幹部の皆さん、どうぞよろしくお願いいたします。

それから2月10日開催の第3回定例会の会議録、それから2月24日の第4回定例会の会議録が机上に配付されています。

次回の定例会で承認についてお諮りいたしますので、次回までに確認して、何か問題があれば事務局まで御連絡をお願いいたします。

では、本日の議事に入ります。

本日は、報告事項が3件です。

初めに、「平成24年度予算の執行」について、説明をお願いします。

○教育総務課長 それでは、「平成24年度予算の執行について」、御手元に両副区長名の通知がございまして、依命通達の写しをつけてございます。

例年、この時期に予算の執行に当たりまして、両副区長名の依命通達が出ているところでございます。本年につきましても東日本大震災の影響により、依然と厳しい状況にあるということで、区の財政においては、震災復興のおくれや経済状況の低迷による個人所得、企業収益の減少などから、特別区税や財政調整交付金の回復が見込めず、引き続き財政確保に予断を許さない状況があります。

また、依命通達の中の方に記載のとおりでございますけれども、平成24年度予算については、区民の安心への備えを着実に進め、幸福を実感できる予算と位置づけ、区政の重要課題に積極的に取り組む予算とし、実施計画に掲げた事業や区民ニーズに対応する新規・充実事業などに、重点的かつ効率的に予算を配分したところであり、本予算の執行に当たりましては、区民サービスのさらなる向上に向け、より効果的・効率的な事務事業の執行と経費の節減に努める必要があるとしております。

裏面に具体的な執行に当たっての注意事項が記載してございます。

歳出につきましては、(1)から(4)までの4つの点が記載してございまして、(1)でございしますが、事業の実施に当たりましては、最少の経費で最大の効果を上げられるよう、前例や慣行にとらわれることなく、契約方法を初め執行全般について、徹底した見直し等を行うこと。

また、(2)でございましてけれども、国及び都の補助事業につきましても、これまで見込んでおりました財源、特定財源が必ずしも、当初、想定どおりつくかどうかにつきましても、大変厳しい状況になるのではないかと想定してございまして、今後、実施に当たりましては、国及び都の動向につきましても十分踏まえた上で、財源対策について遺漏のないように取り組むといったような考え方を示しているものでございます。

また、(4)の財政的援助団体につきましても、区と同じように見直しを行う視点に立って、団体の自立的な経営改善を促進するとともに、効率的な事業執行に努めるよう指導することとなっております。

次に、2の歳入につきましては例年と同様でございます。

1ページ、めくっていただきまして、4番の最後のところですが、予算関係の事案の協議についてということで、新規事業あるいは区の行政にかかわる重要な案件の決定に当たりましては、区長、又は副区長決定事案については総務部企画部長に、部長決定事案につきましては総務企画部財政課長に速やかに協議をするよう改めて指示しているところでございます。

依命通達にはございませんけれども、平成24年度の荒川区の一般会計予算でございますが、874億7,000万円ということで、昨年度と比べまして41億円、4.5%の減となっております。これは、区民住宅の割賦金の繰上返済が完了したことや、昨年は、ふれあい館を3館同時に竣工したということございまして、建設費等の減少などがありまして減少したものでございますが、過去2番目の大型予算となっております。

また、景気低迷による影響によりまして、特別区の交付金が前年度よりもマイナスという状況がございまして、基金の借入れ、あるいは起債を活用しながら、予算編成をしたところでございます。

そういった中、今回の東日本大震災を踏まえた震災対策の充実、あるいは区民生活の安心に向けた備えをしっかりと行うということで、その執行については限られた財源を重点的にかつ効果的に執行するよう、細心の注意を払って進めていく必要があると受けとめているところでございます。

別途、区長部局の方から予算の配当方針が示されておりまして、今年は予算の一部につきまして10%の配当保留が示されております。教育委員会事務局といたしましても、今後、こういった通知等も踏まえながら、今年の執行に当たりましては、精査をした上、対応を図って参りたいと考えているところでございます。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長職務代理者 ありがとうございます。質問等ありましたら、どうぞ御発言ください。

何か特段、総務課長としては問題とか、困っていることとかありますか。

○教育総務課長 特段ございません。また、教育費につきましては、若干、昨年度と比べて4億3,000万円程度増えているという状況でございますので、特段、そういったことはないと思っています。

○委員長職務代理者 文句を言ったら罰が当たりますね。

○教育長 尾久八幡中学校の建設費用に、大分上乘せされているのでしょうか。

○教育総務課長 そうですね。尾久八幡中学校で約26億の工事費を計上しておりますので。

○高野委員 具体的なことを聞いていいですか。「前例や慣例にとらわれることなく、契約方法を初め執行全般にわたって」というのは、どういうふうに前例や慣例を打ち破るのですか。今、私もそれに、個人的に直面しているのです。

○教育総務課長 いわゆる事業執行に当たりまして、当然、今までやってきた事業がございまして、その事業のあり方あるいはやり方等について再度検証をして、そのままでいいのかどうか。こういうふうに改善した方がいいのではないかということであれば、改善の方で御意見を聞くというような形になろうかと思っております。

また、契約の方法につきましては、いわゆる見積もり競争という形で競争をしておりますので、毎年、同じような形で契約しているケースがあろうかと思えますけれども、そちらにつきましても、当然、競争性を担保するように、契約方法の、業者の拡大ですとか、そういった形で検討が必要だと考えてございます。

○高野委員 ありがとうございます。

○教育長 見積りをとるといふか、プロポーザルみたいな形で競い合っていますからね。質の低下があると困りますけれどもね。

○教育部長 荒川区だけの問題ではないのですけれども、荒川区の場合、昨年度が70億ほど、基金の取り崩しを当て込んだ予算をしておりました。今年度は約50億ちょっとなのですけれども。やはり税収が上がってこない中で、出ていく方がどうしても抑えられない部分があって、例えば生活保護費、扶助費のようなものがどんどん伸びていく一方だという中で、区の財政が非常に厳しくなっているのは間違いないと思うのです。私、3月まで会計管理部長をしておりましたので。そうすると、かなり厳しいやりくりであるのは本当に間違いないで、たまたま昨年度の場合は執行残がありましたので、基金の取り崩しをしないで済みました。地震等でできない事業というのもありましたので。ただ、今年度については実際に基金の取り崩しに手をつけていかなければいけない。お隣の北区などでは、財政調整基金について名目上ですけれども、ゼロになるような対応をしていかないと、予算組みそのものができなくなっていますので、財政状況は全般的に厳しくなっているのは間違いないということだと思います。

○高野委員 すばらしい答弁をありがとうございました。

○高田委員 20年ぐらい前だったか、いろいろな補助金の削減ということでありました。もう20年たったのでしょうか。各団体も一律、1割カットというのがあったけれども、そういうことは、今回はどうなのですか。

○教育部長 恐らくそこまでのことは考えていないと、現状においては思っています。厳しくなっているのは、先ほど申しましたとおりに間違いないのですけれども、でも、まだ荒川区の場合は財政指数等の面では、本当に厳しいところまでは落ちていないという状況にあります。

○高野委員 電子入札について詳しく説明を聞いたのです。そうしたら、やはり電子入札はいいところと悪いところがあって、区の場合ですと、電子入札を一定額以上きちっと使って、そして、公明正大な方法をとられているというのを聞きました。大谷係長からお話を聞きまして、ありがとうございました。

○教育部長 来年度の予算組みに向けても効率的な執行体制については、やはり私どもも留意していかなければいけないと思っていますので、同じような事業を違う課でまたがってやっているという例も、見直しを進めていく必要はあろうかと思っています。

○委員長職務代理者 高野先生のところは、サンセット方式でやればいいのですよ。

つまり、あらゆる事業について、いったん期限を決めるのです。3年たったら、あらゆる事業について、いったんゼロ査定にする。どうしても必要なら、もう1回、その理由を示して要求する。つまり、毎年、同じように予算がついていくから、結局膨れていくわけですよ。それでどこかでサンセットする。それでサンセット方式というのが流行したことがあるのですよ。

○高野委員 そうですか。

○委員長職務代理者 ただ、行政の世界では義務的経費については、サンセット方式はとれないので、例えばさっき部長から説明があった生活保護みたいなものは義務的経費ですから、サンセット方式をとれないのです。そうすると、その区の特徴をつけている事業だけがサンセットの対象になるというふうなことになりかねないのです。大体、今はどこの区も扶助費が非常に上がっています。もともとウエイトの高い事業なので、そっちはサンセットの対象にならない。そうすると、各自治体の特徴のある事業だけが対象になるということで、結局は財政を好転させるためには、根底にある部分の例えば生活保護のあり方を、もっと国家的に、もっと国民的に議論するとか、そういうことをやらないとだめなのですね。けれども、先生のようなところだったら、多分、サンセット方式ができるかと思います。

○高野委員 どうもありがとうございました。勉強中ですので。

○委員長職務代理者 では、ほかになれば次に行きたいと思います。

次は、「荒川区立小中学校の主幹及び主任の発令」について、説明をお願いします。

○指導室長 それでは、「荒川区立小中学校の主幹及び主任の発令」について、報告をさせていただきます。

御手元の「平成24年度 教員主任名簿（小学校）・（中学校）」、2枚のものを御覧くださいませ。

小学校につきましては、教務主任、生活指導主任、学年主任、保健主任、研究主任の5つの主任の。中学校につきましては、教務主任、生活指導主任、進路指導主任、学年主任、保健主任ということで、やはり5種類の主任を置くことが、荒川区の学校管理運営規則で定められておりまして、各校でそこにある名簿の先生方がそれらの主任に当たるということで、校長の具申を受けて教育委員会で命ずることになります。

ゴシック体の部分につきましては、主幹教諭ということで区別をつけさせていただいておりますので、御覧ください。

御報告につきましては以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長職務代理者 ありがとうございました。質問等ございましたら、どうぞ御発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長職務代理者 では、次に、「平成24年度区立幼稚園等・小中学校の就学状況」について、説明をお願いします。

○学務課長 それでは、「平成24年度区立幼稚園等・小中学校の就学状況」につきまして、御報告させていただきます。

まず、幼稚園及び汐入こども園についてでございます。

幼稚園につきましては、1学級の上限人数を35人に定めた国の幼稚園設置基準により学級編制を行いました。また、汐入こども園につきましては、短・中時間、長時間それぞれの定員で学級編制を行いました。

24年度の状況でございます。まず、幼稚園児数につきましては613人、前年度比76人の増になってございます。汐入こども園の園児数は219人、前年度比9人の増になってございます。

そのうち3歳児の状況でございます。3歳児につきましては、25人の定員を弾力的に運用いたしまして、南千住第二幼稚園は30人、その他の幼稚園は35人まで受入れを行ったところでございます。その結果、幼稚園児数につきましては217人、前年度比43人の増となっております。汐入こども園につきましては35人ということで、前年度と同数でございます。

抽選の状況でございますが、南千住第二幼稚園の3歳児、町屋幼稚園の3歳児、汐入こども園の3歳児及び4歳児で抽選を実施したところでございます。

続きまして、小学校でございます。

小学校につきましては、1学級の上限人数を小学校1年生・2年生は35人、3年生から6年生は40人に定めた東京都教育委員会の学級編制基準により学級編制を行いました。

24年度の状況です。全体といたしまして、児童数は8,074人、前年度比45人の減、学級数は287学級、前年度比6学級の増となっております。

新入学児童の状況ですが、児童数は1,294人、前年度比52人の減、学級数は47学級、前年度比3学級の増となっております。

区外公立小学校への転出及び区外からの転入の状況でございます。転出は60人で前年度比11人の増、転入は6人で前年度比21人の減となっております。

通学区域外就学者数は、232人で前年度比72人の減となっております。

学校選択制度の抽選状況でございますが、第三瑞光小、峡田小、尾久小、尾久第六小学校、赤土小、ひぐらし小の6校で抽選を行ったところでございます。

裏面を御覧ください。中学校でございます。中学校につきましては、1学級の上限人数を中学校1年生は37人、2年生・3年生は40人に定めた東京都教育委員会の学級編制基準により学級編制を行いました。

24年度の状況です。全体の状況といたしまして、生徒数は3,153人、前年度比6人の増、学級数は103学級で前年度と同数でございます。

新入学生徒の状況は、生徒数1,075人、前年度比110人の増、学級数は33学級、前年度比4学級の増でございます。

区外公立中学校への転出及び区外からの転入の状況は、転出42人、前年度比13人の増、転入は12人、前年度比6人の増となっております。

通学区域外就学者数は212人で前年度比3人の減。

抽選状況は、第一中、第五中、第九中、尾久八幡中、南千住第二中、諏訪台中の6校で抽選実施したところでございます。

別紙に詳細をまとめてございますので、御覧ください。

まず1ページ、幼稚園でございますけれども、3歳児のところ、尾久地区、それから日暮里地区、ここが定員を拡大したこともありまして、大幅に伸びている状況でございます。

それから、2の汐入こども園のところでございますけれども、汐入こども園につきましては、前年度とほぼ同じ状況でございます。

2ページを御覧ください。小学校でございますけれども、1年生でございます。第九峡田小、それから第二日暮里小がいずれも9人ということで、かなり児童数が減っております。九峡につきましては、学区内の学齢簿の児童数が大幅に減っているというのが、その影響が出ているということでございます。

一方で、第二日暮里小学校につきましては、前年度は学内の就学者数は変わらないのですが、去年は学区外からの入学者が多かったのですけれども、今回は通学区域外からの入学者が少なかったというのが影響してございます。

それから、右の学級数のところでございますが、まず2年生のところ、去年は35人学級が年度を越えてから法改正が行われたということで、40人学級で組んだところですが、今回は2年生まで35人学級で組んでいるということで、ここが5学級ほど多くなっているというのが状況でございます。

それから、特別支援学級につきましては、第六瑞光小が、児童数が減った関係で1学級が減になって、3学級から2学級になっているという状況でございます。

続きまして、4ページを御覧ください。中学校でございます。中学校につきましては、1年生のところ、三中、四中、それから南二中、原中が、大幅に生徒数が増えている状況でございます。そのうち三中と南千住第二中は、やはり学区内の学齢簿の生徒数が増えているということが影響として出ているところでございます。

一方で、四中と原中につきましては、これまで生徒数が少なかったところを、さまざまな取り

組みをしてきた結果が出てきているものと分析しているところでございます。

説明は以上でございます。

○委員長職務代理者 ありがとうございます。質問等ございましたら、どうぞ。

○高田委員 原中は104人と増えたけれども、抽選があるわけではないのですね。受入れ体制は広げているのですか。

○学務課長 原中については、受入れ可能数が144人ということで、施設の、大分余裕がまだあるという状況です。

○高田委員 中学校は、10校のうち6校が抽選したということですね。

○学務課長 はい。そうです。

○高田委員 三中は、汐入のところだからもともと抽選外だったでしょう。

○学務課長 去年でいきますと、去年は5校ということで、一中、五中、九中、尾久八幡、諏訪台ということですから、今回増えたのが、南二中です。

○教育長 南二中の近くにもマンションができたでしょう。

○学務課長 そうですね。南二中のところもマンションが建っています。

○教育長 原中が本当に努力して、これだけ回復しています。地域の方が、すごく喜んでいました。

○高野委員 もう1つの問題は、園児数は76人増えていて、児童が減っているのですね。園児数が76人増えて、児童数が45人減っていますね。

○学務課長 全体をトレンド的に見ますと、まだ微増状況が続いているような感じです。特にそれに加えて、今、マンションがかなり地域ごとに増えているという状況がありますので、その傾向はまだちょっと続くということ予測しているところです。

○教育部長 先日の文教・子育て支援委員会、議会の方では、やはり抽選校がかなりの数が出てきたので、そろそろこの辺で学校選択制そのものを見直すべきではないかという議論もありました。一方、また別の会派では、当然、やはり学校選択制は存続させていかなければいけないという話も出ていたということでございます。

○高野委員 特に子供、3歳児ですね。汐入地区に増えているのが一番目立つのですが、9人ですか。だから、やはりこの辺が将来心配されることですね。

○教育長 今、高野委員がおっしゃられましたように、汐入地区の場合は、受入れができなかった子供は、私立とか違うところに行っているのでしょう。

○学務課長 そうですね。例えば南千住第二で抽選で入れなかったお子さんは、第三幼稚園の方にまだ入れますよとかということで、入っている方もいらっしゃいます。あとは、私立とやはり併願されていて、私立に行かれています方もいらっしゃいます。あとは、中にはとりあえず3年保育ではなく、1年、御家庭で見て、2年保育ということで、4歳児から入れるということも考えら

れるということで、その3パターンが大体出てきているところです。

○委員長職務代理者 こども園を増やそうという話は全くないですね。

○学務課長 はい。

○委員長職務代理者 ないと思います。

○高野委員 でも、うれしい現象ですよ、増えて。

○教育部長 本当に、これまでずっと子供の数が減ってきて、統廃合ということで、過去には随分議論してきたのですが、今度、またその逆、これがどこまで続くかという部分はあるのですけれども、そういう意味では、子供がいなくて困るということではないので、まだ対応の仕様もあるのかなと思います。

○教育長 小学校の九峡の9人、二日の9人については、今も理由を説明しましたがけれども、もう少し学校の方としても、特色ある学校づくりという形で、校長先生に働きかけて、いろいろな事情はあるにしろ、みんなが楽しみに来るような学校にしていきたいということで、今、いろいろな策を練っているところです。特徴ある学校づくりのために。

○高野委員 何か問題があるのですか。

○教育長 今回、ある区が大幅にとったのですよ、人数が減っていると言って。

○高野委員 そういうひずみが出たのですね。

○高田委員 九中の夜間が1人しかいないというのは、何か事情があったのですか。

○学務課長 これは2つあって、年度途中から増えてくるという傾向がまず1点ございます。それから、あと、今、外国人の方も多くて、1学年で入れるのか、2学年で入れるのかというところがあって、とりあえず1学年ではなく、2学年のところに1回入って、やはり1学年の方がいいということで、年度途中でクラスをかえるというのもあるということで、例年、いつも4月の段階ですとこういう状況で、年度途中にちょっと変更なり、増えてくるというのがあるというような状況です。

○高野委員 この第九峡田と第二日暮里ですね。教育委員会としては、どういう対策を練ればいいのか。それは関与しなくていいのですか。

○教育長 私の方も、特色ある学校づくりというのをもっと頑張るように校長と話をしています。

○高野委員 来年度から頑張れということになりますね。

○教育長 そうです。いろいろな風評があるのですよ。あそこの学校はちょっと手のかかる子がいてとか、そんなことないのですが。今までは大体30人か25人来ていたのが、急に減ったということは、やはり何かあるので、学校自体がよく分析をして、どういう対策を練るかということを考えていかななくてはいけないです。

○高野委員 ぜひ、それを考えた結果をいただきたいですね。

○教育長 はい、わかりました。

○高野委員 そうしたら、また、この次もこういうことがないように。

○教育長 はい。

○教育部長 第二日暮里小学校は、かつてはゼロというときも1回あって、地元が非常に危機感を持って、子供たちを自分たちのエリアと一緒に入れようよという運動もずっとしてきて、少しずつではあったのですが、盛り返してきていたところだったのですけれども、また今年、少し減ってしまったということです。

○高田委員 第六日暮里も4年前だか7名のときがありましたね。

○教育部長 そうですね。

○高田委員 この間、火曜日に熱海の初島に行ってきたのです。ブラブラ、天気がいいから歩いていたら、小学校と中学校があつて、ふっと見たら、小・中学校全員で17名で、教員が11名。それで聞いたら、時々、学年2つで複合教室やなんかをやったりしていると。だけれども、分校ではないから、校長も副校長もいると言っていました。

○高野委員 大変ですね、それは。

○高田委員 大変だなと思いました。1けたになってしまうと、そういうのをふっと思い出します。

○教育部長 六日にしても二日にしても、お隣がひぐらし小学校で、抽選をしなければいけないというのは、やはり社会資源の効率的な活用という点では非常に問題があると思いますので、そこは何とか、私どもも取組みをしていかなければいけないと思っています。

○高野委員 九峡は町屋の駅前だから、子供が少なくなる傾向にあるでしょうから何か活用してしまつた方がいいのではないかなどという意見が出てくるのではないかと・・・。

○教育部長 出てきますよね。あまりこういう状況が続いていくと。

○高野委員 それは大変ですから、ぜひ。

○委員長職務代理者 では、「その他」に入ります。4月から6月までの教育委員会主要行事が配付されていますが、これについて何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長職務代理者 よろしいですか。予定した議題は以上ですけれども、事務局から連絡事項等ございますか。

○教育総務課長 今年度の第二金曜日につきましては、開催時間につきまして、15分、早めさせていただきまして、変更させていただきたいと思っております。こちらの日程表の方で、時間が記載のとおりでございますので、よろしくお願いをいたします。

また、5月11日ですけれども、大変恐縮なのですが、教育長が関東地区の都市教育長協議会の総会の方へ出席をしております、こちらに戻ってくるのが3時ごろになってしまうというこ

とでございましたので、大変恐縮でございますが、5月11日金曜日につきましては、開催時間を3時ということで、高野先生、大変申しわけないのですけれども。

○高野委員 3時にするのですね。

○教育総務課長 会場につきましては、この議員待遇者控室ということで…。

○高野委員 ちょっと待ってください。間違えました。3時からだと欠席ですね。

○教育総務課長 申しわけないのですけれども。

○高野委員 わかりました。

○青山委員 すみません。私も3時からだと、だめです。

○教育総務課長 では、こちらにつきましては、ちょっともう1回、事務局の方で調整をさせていただきまして、日にちにつきましては、検討させていただきます。

○教育部長 ここはもう一度、日程調整をさせていただくということで、申しわけございません。

○教育総務課長 よろしく申し上げます。

それから、11月22日の定例会の会場が、会場変更ということで、生涯学習センターの1階の第一会議室ということでございますので、また近くなりましたら御案内差し上げますけれども、11月22日の会場の変更ということで、よろしくお願いいたします。

○教育長 それから、昨年度の提案事項で、なるべく中学校の会場でやっていただきたいということがありましたので、会場についてまた検討していただいて、ぜひ中学校の授業を見ながら、授業参観しながらやってみたいということがありましたので、よろしくお願いいたします。

○委員長職務代理者 こういう言い方は何ですけれども、生徒数の少ない学校で、学校には負担をかけないようにして。移動時間もかかりますから、事務局で都合の悪い方は欠席でもやむを得ないという考え方でよろしいかと思うのですけれども。

○教育総務課長 では、そのような方向で検討させていただきますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

○委員長職務代理者 ほかに何かありますか。

なければ、以上で教育委員会第7回定例会を閉会といたします。

—了—